



広報

ところざわ 情報館

12.20 No.952

編集・発行: 所沢市役所総合政策部秘書広報課
〒359-8501 埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1
☎042(998)9024・FAX042(994)0706
URL http://www.city.tokorozawa.saitama.jp
テレホンガイドところざわ ☎0120(432)834

凡例 ●…業務または開館しています □…お休みです

Table with columns for facilities (施設・機関名) and dates (月 日) from Dec 21 to Jan 6. Includes various community centers, libraries, and government offices.

平成14年12月21日(出)から15年1月6日(月)までの期間の市役所・公民館・医療機関・清掃事業所等、主な施設の業務日、およびふれあいネットワークシステム(公共施設案内・予約システム、図書館蔵書検索・予約システム)の稼働日は、左表のとおりです。

市役所・公民館・医療機関等の年末年始業務のごあんない

- ※1…窓口業務のみ行います。
※2…個人利用のみ使用できます。
※3…関連店舗のみ営業します。
※4…夜間救急診療のみ実施します。
※5…救急診療のみ実施します。
※6…救急診療のみ実施します。
※7…午後4時30分からシステムが停止します。

新年1月5日号の「広報ところざわ」は、1月1日の新聞に折り込みます

新しい年に向けても火の用心

歳末特別火災予防運動を実施中です



全国統一防火標語 『消す心 置いてください 火のそばに』

年末の慌ただしい時期、一段と火災発生の危険が憂慮されます。消防本部では、火災発生防止を目的とする「歳末特別火災予防運動」ならびに「歳末火災特別警戒」を次のとおり実施しています。

この季節は空気が乾燥するため、火災が発生しやすくなっています。ちょっとした油断が大きな災害につながります。火の取り扱いには、十分注意しましょう。万一、火災が起こってしまったときには「慌てず、落ち着いて」初期消火を行い、119番通報をしてください。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 3つの習慣
・寝たばこは、絶対やめる。
・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
・ガスこんろ等のそばを離れるときは、必ず火を消す。
4つの対策
・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を備える。
・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。